

11月は、「新はつらつ職場づくりキャンペーン月間」です

岐阜労働局と岐阜県労働基準協会連合会では、毎年11月を「新はつらつ職場づくりキャンペーン」期間と位置づけ、働き方改革を推進するための支援事業を実施しています。
是非、労使で「新はつらつ職場づくり宣言」の取組をご検討ください。

働き方改革ワークショップ

- ・ 働き方改革に関するこれまでの成功事例を紹介いたします。
- ・ ワークショップでは、少人数(4～5人)のグループで、長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進をテーマとして、現状の問題点を洗い出し、その改善策などの情報交換を行い、解決策を考えていきます。
- ・ ワークショップの後は、働き方改革関連法に関する相談や助成金等の活用にかかる相談及び働き方改革の進め方等に関する相談を労働局と岐阜県働き方改革推進支援センターが個別に受け付けます。
是非、ご参加ください。

**参加料
無料**

日 時：平成30年11月29日(木)
平成31年 2月19日(火)
両日とも13時30分～16時30分
ご希望の日をお選びください。(両日の参加可)

内 容：説 明

働き方改革に関する成功事例について
ワークショップ
(時間外労働の上限規制対応等のために)
個別相談会 岐阜労働局職員

岐阜県働き方改革推進支援センター

**会 場：岐阜合同庁舎(岐阜市金竜町5-13) 5階
共用第一会議室**

定 員：各回40名

主 催：岐阜労働局 岐阜県働き方改革推進支援センター

**問い合わせ：岐阜労働局雇用環境・均等室
電話058-245-1550**

(送付状は不要)

**「働き方改革ワークショップ」
参加申込書(兼 受講票)****【お申込み方法】**

下記申込書に御記入の上、岐阜労働局雇用環境・均等室までFAXにてお申込みください。
当日、本申込書(コピー可)を受付にお渡しください。

会社名		業 種	
所在地	〒		
TEL		FAX	

ワークショップ参加者

氏名	部署	役職名
参加希望日に○を付けてください。		
11 月 29 日(木) 2 月 19 日(火)		
興味のある事項に○を付けてください(複数選択可)。		
1 労働時間の削減 2 各種休暇の取得促進 3 健康確保 4 各種ハラスメント防止 5 ワークライフバランス 6 その他 ()		
相談したい事項があればご記入ください。		

※ 御記入いただいた個人情報につきましては、厳格に管理を行い、本ワークショップの出欠確認及び同種セミナーの案内以外には使用いたしません。